

自然環境保全に関する基本的な考え方 (甲山森林公園)

**令和8年1月
兵庫県まちづくり部公園緑地課**



＜基本方針＞

甲山森林公園は、六甲山の東端の甲山一帯の緑豊かな地に位置し、阪神間のシンボルとしての甲山を中心とした都市域の自然環境保全を目的とし、公園区域の85%を自然樹林として保全した公園である。

現在、公園全体の樹木が巨大化しており森の老齢化が進み、また、常緑樹の増加で鬱蒼とした景観の形成が進んでおり、里山環境の保全が必要な状況となっていることから、今後は、適切な樹木の管理を行い、生物多様性の保全等、里山の保全に取組み、利用者が安全に自然と触れ合える公園していく。

＜実施方法＞

- 管理水準書およびゾーニング図A（樹木管理）、ゾーニング図B（個別に配慮すべき対象）に基づき、公園管理を行う。
- 当該年度に行う樹木管理の内容等については、年度初め等の管理運営協議会において説明・報告する。

ゾーニング図A（樹木管理）



- ・樹林管理について、タイプごと（自然及び利用目的別）に区分
- ・今後、ゾーニングの変更を行う場合は、管理運営協議会において合意形成を図る

〈樹林管理タイプによるゾーニング区分〉

※当該内容は管理水準書に反映

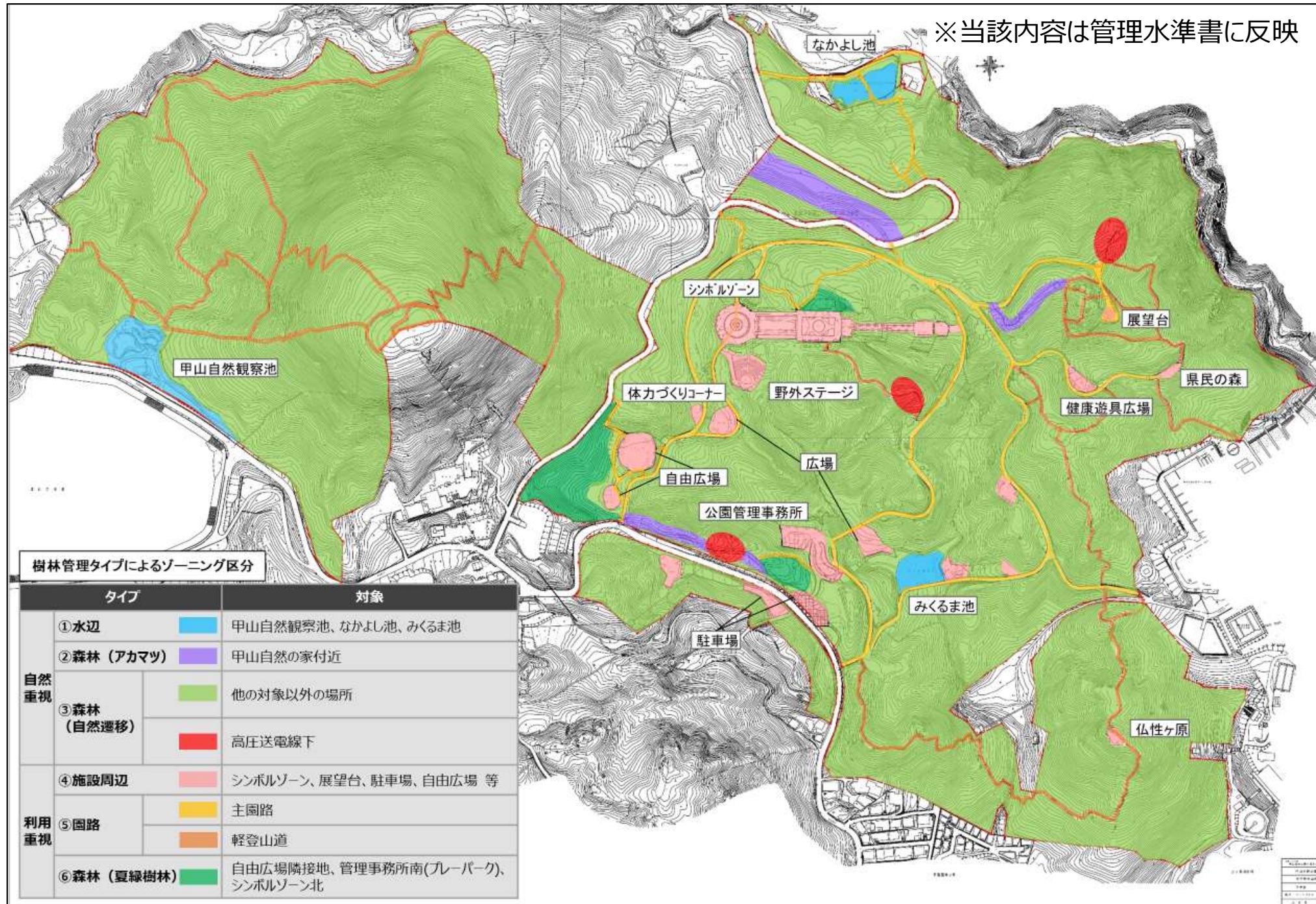
タイプ	対象	目的	方法 ※	内容	実施主体
自然重視	①水辺 甲山自然観察池、なかよし池、みくるま池	水辺のエコトーン、生物多様性を高める	間伐	水域→水際→草地→林縁→樹林のエコトーンによる生物多様性増を目的として実施	県、指定管理者
	②森林 (アカマツ) 甲山自然の家付近	アカマツ林の再生	常緑樹除去等	アカマツの育成に向けた管理	県、指定管理者、県民
	③森林 (自然遷移) 他の対象以外の場所	間伐等を実施せず、今後の遷移を見守る	枯損木除去	(将来的には夏緑高木林を目指し、常緑樹の間伐を実施) モデル的に県民参画で実施	県、指定管理者、県民
利用重視	高圧送電線下	樹木保護	低木林への転換	低木林へ転換し、送電線への近接による伐採を防ぐ	県、関電
	④施設周辺 シンボルゾーン、展望台、自由広場等	安全・快適さ・眺望	高木伐採、間伐	施設利用及び目的に応じた範囲を選択的に伐採	県、指定管理者
	主園路	安全・眺望	高木伐採、間伐	主園路際から約10m範囲の危険高木伐採	県、指定管理者
	軽登山道			軽登山道は枯木等伐採	指定管理者、ボランティア団体
⑥森林 (夏緑樹林)	自由広場隣接地、管理事務所南、シンボルゾーン北	安全・快適さ	高木伐採、間伐	施設利用及び目的に応じた範囲を選択的に伐採	県、指定管理者、県民

※航行目標保安林等の区域は、法規制に基づいた伐採を行う。 2

ゾーニング図A（樹木管理）



※当該内容は管理水準書に反映



(参考) 甲山森林公园の法規制図



甲山森林公园 公園区域図

